

TOKOROZAWA

文化芸術活動支援金

申請は
3月26日(金)
までです

所沢で活動するアーティストを 応援します

文化の風薫る街
所沢が
大好きだよ！

緊急事態宣言で予定された
収入を得られなかった
アーティストたち、頑張れ！

文化芸術活動で生計を立てている
アーティストや技能スタッフの皆さんに
1人1件**10万円**を支給します(2件まで)。

本年**1月8日**～**3月31日**にイベントを
予定していたが、新型コロナウイルスの
影響で**中止、延期、変更、開催時の制限**
で**収益が減少した方**が対象になります。

【アーティストのジャンル例】

舞台芸術 (音楽・演劇・バレエ等)

展示アート (絵画・彫刻等美術全般)

伝統芸能 (歌舞伎・能・寄席芸等) **ほか**
舞台・照明・音響等の企画制作に関わる
技術スタッフも対象になります。

市外在住の方も所沢で継続して活動していれば
対象になります。詳しくはお問合せください。

★文化芸術活動支援金 に関するお問合せは…

所沢市役所高層棟5階 市民部文化芸術振興課

〒359-8501 埼玉県所沢市並木1-1-1

TEL 04-2998-9211

FAX 04-2998-9491

E-mail: a9211@city.tokorozawa.lg.jp

※市ホームページでも検索できます。
所沢市 文化芸術活動支援金 で検索



みんな元気に
してるか〜い？